

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 川西市 (都道府県: 兵庫県)  
 本事業の担当部局名 川西市教育委員会事務局学校教育課

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.4 主に若い世代が乳幼児と触れ合う体験を通じて、子育てなどに対する理解を深めるための取組		
個別事業名	乳幼児ふれあい体験事業(「赤ちゃん先生プロジェクト」)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	873,400		円
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	子育てに温かい社会づくり・機運の熟成に向け、教育内容を充実させ、子どもが将来の生活を考えることができるような取組を進めている。親になるための準備教育としての「赤ちゃんとのふれあい体験」や、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを描けるよう「マイライフデザイン」の授業を行うこととしている。 本個別計画では乳幼児とのふれあいや育児についての体験談などを通じて、自分の成長と家族や家庭生活との関わり、乳幼児の発達と生活の特徴や子どもが育つ環境としての家族の役割についての理解、乳幼児とのよりよい関わり方について学習できる。これらは生徒が将来を考えるきっかけとなるものであり、「温かい社会づくり・機運の熟成」に資する取組みである。		
個別事業の内容	※(注)3 <現状と課題> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全ての学校で実施を見送った。これまでの取り組みに加え、令和2年度の状況を踏まえ、課題として、以下が挙げられる。 ①新型コロナウイルス感染症への対応 ②継続的な実施について ③コロナ禍における人材の確保  <課題への対応> 上記①に対して ・オンラインによる交流を検討する。手法についても事前学習を工夫するなど、通常にくらべてそんな色のない事業を実施する。 上記②に対して ・ふれあい体験事業については、1回の実施であるが、体験後もオンラインによる実施を活用する等継続的にかかわることができるようにする。 上記③に対して ・原則、乳幼児及び保護者はNPOと協力し募っているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後不足する恐れがある。 ・そのため、庁内の福祉部署とも連携し、健診の際に募集の周知をするなど人材の確保を行う。  尚、授業のプロセスは以下の通り。 ①事前学習 小学校は、道徳科や生活科として教育課程に位置付けることとする。家族や周りの人々の思い、自分を大切にするとともにお互いを思いやり尊重することについて教科学習し、その後、乳幼児ふれあい体験事業を通して、考えを深めていく。中学校では、家庭科として教育課程に位置付けることとする。命の大切さ、自己肯定感の醸成や乳幼児への関心や関わり方などについて教科学習した後、乳幼児ふれあい体験事業を通じて、考えを深めていく。(2~3回)。オンラインによる交流を検討する。手法についても事前学習を工夫するなど、通常にくらべてそんな色のない事業を実施する。 ②乳幼児ふれあい体験事業(「赤ちゃん先生プロジェクト」)の具体的内容 「赤ちゃん先生」と児童生徒の顔合わせ、少人数でのふれあい交流、全体での交流、感想のシェア。 座学だけでなく直接体験を通して、子どもを産み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さ、また、家族に見守られて成長しているという自尊感情の醸成につなげることをねらいとする。(1回)。ふれあい体験事業については、1回の実施であるが、体験後もオンラインによる実施を活用する等継続的にかかわることができるようにする。 ③事後学習 体験で学んだことをクラスで交流するとともに、乳幼児及び保護者あてに感想文を書くことで思いを伝えたり、継続的に関わるきっかけとなるようにする。また、道徳科や他教科においても体験したことを生かせるよう指導していく。(2~3回) 事業費:874千円 報償費:874千円【33,000円(基本謝礼)×15回+378,400円(児童生徒数に応じた追加活動費)】 ※参加予定 小学生450人 中学生1,300人(H31実績 小学生881人 中学生1,384人:R2は事業中止) ※報償費は、NPO団体に事業実施後、講師謝礼として報償費で支払うものとする ※単価は、33,000円(基本謝礼) ※30人を超える場合、追加活動費として、10人刻みの階層設定により2,200円ずつ増額(赤ちゃん先生の増加分) 例)31~40人:2,200円、41~50人:4,400円、51~60人:6,600円、61~70人:8,800円、71~80人:11,000円 等		

<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 4年間の調査・研究を通じ、より多くの児童生徒に、子どもや家庭の大切さ、また、家族に見守られて成長しているという自尊感情の醸成につなげられるような学習の場となった。これをもとに、中学校では、技術・家庭(家庭分野)の年間指導計画に位置付け、今後も継続して取り組みを行う。小学校においては、学校教育目標の達成及び教育課程編成に効果的に位置付ける学校を対象に実施していく方針である。</p> <p>【事業実施に当たっての留意点】 本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 本市において取組んできたNPOとの協働事業、乳幼児ふれあい体験「赤ちゃん先生プロジェクト」</p>
---

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	<p>・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4</p>	<アウトプット> 参加予定人数及びその達成率	人	1800	2087 (H31実績)
<アウトカム> 乳児に対する親しみ児童、生徒の割合		%	95	92 (H31実績)	
命の尊さが芽生えた児童、生徒の割合		%	98	96 (H31実績)	
個別事業の内容	<p>・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5</p>	兵庫県教育委員会が策定している「第3期ひょうご教育創造プラン」の重点テーマである「未来への道を切り拓く力の育成」に位置付ける「『生きる力』を育む教育」の取り組みの推進を図るため、本市においては、子どもたちが充実した人生を送る基盤を形成するキャリア教育及び「命の大切さ」を実感させる教育プログラムとの活用と関連付けながら、本事業に取り組む。県とは、情報交換を密に行いながら事業の取り組みを発信するなど、連携を図る。			
	<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6</p>	NPO法人との連携については、過去の実績の経験をかかし、持続可能な授業の実施を検討する。実施主体を市教育委員会とし、事前打ち合わせにより学校現場とNPO法人と共通理解を図り、実施する。NPO法人とは、委託契約ではなく、乳幼児ふれあい体験事業実施後毎に、報償費として謝礼金を支払うこととする。			
	<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>(関係部局等) 参画協働課</p> <p>(配慮すること) NPO法人等市民活動団体を側面から支援する部署のため、連携を密にすることに配慮。</p>			
	<p>・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式</p> <p><input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容)</p> <p>(随契の理由)</p>			
	<p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p>取組名: _____</p> <p>有の場合の担当部局: _____</p>			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直前年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。